
平成30年 第4回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

平成30年10月26日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成30年10月26日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第69号 専決処分の承認を求めるについて
(平成30年度木城町一般会計補正予算 第4号)
- 日程第4 議案第70号 専決処分の承認を求めるについて
(平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算 第3号)
- 日程第5 議案第71号 専決処分の承認を求めるについて
(平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算 第3号)
- 日程第6 議案第72号 副町長の選任について
- 日程第7 委員会付託の省略
- 日程第8 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第69号 専決処分の承認を求めるについて
(平成30年度木城町一般会計補正予算 第4号)
- 日程第4 議案第70号 専決処分の承認を求めるについて
(平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算 第3号)
- 日程第5 議案第71号 専決処分の承認を求めるについて
(平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算 第3号)
- 日程第6 議案第72号 副町長の選任について
- 日程第7 委員会付託の省略
- 日程第8 議案に対する質疑

出席議員(10名)

| | |
|------------|------------|
| 1 番 眞鍋 博君 | 2 番 神田 直人君 |
| 3 番 中武 良雄君 | 5 番 後藤 和実君 |
| 6 番 堀田 廣幸君 | 7 番 淵上 三月君 |
| 8 番 原 博君 | 9 番 山田 秋吉君 |
| 10番 内田 重則君 | 11番 黒木 泰三君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|--------|-----------------|--------|
| 町長 | 半渡 英俊君 | 副町長 | 横田 学君 |
| 教育長 | 中竹 聖子君 | 総務財政課長 | 中井 諒二君 |
| 会計管理者 | 津江 邦彦君 | まちづくり推進課長 | 吉岡 信明君 |
| 環境整備課長 | 押川 道彦君 | 教育課長 | 西田 誠司君 |
| 福祉保健課長 | 小野 浩司君 | 町民課長 | 萩原 一也君 |
| 産業振興課長 | 淵上 達也君 | | |

午前9時00分開会

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼、ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから平成30年第4回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

平成30年第4回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、10月24日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（黒木 泰三） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、神田直人君、3番、中武良雄君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（黒木 泰三） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第69号

日程第4. 議案第70号

日程第5. 議案第71号

日程第6. 議案第72号

○議長（黒木 泰三） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第69号から日程第6、議案第72号については、朗読は省略し、一括して町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 平成30年第4回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、時節柄、何かとご多用の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程をいただきました議案第69号から議案第72号に至る4議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第69号。議案第69号は、専決処分の承認を求めらるについてであります。

専決処分の承認を求めらるのは、平成30年度木城町一般会計補正予算（第4号）であります。

平成30年9月末から10月初めにかけて甚大な被害をもたらしました台風24号及び台風25号の災害復旧対策に緊急対応するために、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたの

で、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年10月1日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算（第4号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,500万円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ44億5,300万円にするものであります。

歳入は、繰越金増額6,973万4,000円、繰入金増額486万6,000円、諸収入増額40万円であります。

歳出は、災害復旧費増額2,872万6,000円、総務費増額2,066万2,000円、農林水産業費増額1,911万円、教育費増額312万6,000円、消防費増額140万円、商工費増額133万円、衛生費増額57万6,000円、民生費増額6万円、予備費増額1万円であります。

次に、議案第70号。議案第70号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

平成30年9月末から10月初めにかけて甚大な被害をもたらしました台風24号及び台風25号の災害復旧対策に緊急対応するために、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年10月1日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ40万円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,655万2,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額40万円であります。

歳出は、簡易水道費増額32万円、予備費増額8万円であります。

次に、議案第71号。議案第71号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

平成30年9月末から10月初めにかけて甚大な被害をもたらしました台風24号及び台風25号の災害復旧対策に緊急対応するために、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年10月1日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ150万円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億353万8,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額150万円であります。

歳出は、公共下水道費増額146万1,000円、予備費増額3万9,000円であります。

なお、ただいま申し上げました専決処分につきましては、今回臨時議会に上程をさせていただいておりますけれども、公共災に係る分につきましては、この後災害査定等を受けますので、12月議会に上程をさせていただきたいと思っております。

最後に、議案第72号。議案第72号は、副町長の選任についてであります。

平成30年10月31日で任期満了となります副町長に、引き続き横田学氏を任命したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして承認及び同意をしていただきますようお願い申し上げます。

○議長（黒木 泰三） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第7. 委員会付託の省略

○議長（黒木 泰三） 日程第7、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第69号から議案第72号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第72号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第8. 議案に対する質疑

○議長（黒木 泰三） 日程第8、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第69号から議案第72号に対する質疑・討論・採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第69号専決処分の承認を求めるについて（平成30年度木城町一般会計補正予算第4号）を議題といたします。議案第69号に対する質疑はありませんか。8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） 歳入、11ページの雑入、その他雑入の40万円についての説明をお願いします。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） その他雑入につきましては、これにつきましては市町村振興協会からの支援金になります。市町村災害時安全基金というのがありますが、こちらのほうからいただきまして、後ほど防災対策費のほうで支出をしております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） 歳出、17ページのえほんの郷事業費の修繕料19万5,000円は、どこの部分か教えてください。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 台風24号によりまして、えほんの郷の電柱が若干傾いているということで、現地調査を行いまして、建て替えまでは必要ないということで、支柱で支えるという工事を今回、実施したいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第69号に対する討論・採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第70号専決処分の承認を求めるについて（平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算 第3号）を議題といたします。議案第70号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

これより、議案第70号に対する討論・採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第71号専決処分の承認を求めるについて（平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算 第3号）を議題といたします。議案第71号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

これより、議案第71号に対する討論・採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第72号副町長の選任についてを議題といたします。議案第72号は、人事案件となっています。ここで、本案の対象者であります副町長横田学君の退場を求めます。

〔副町長 退場〕

○議長（黒木 泰三） これより議案第72号に対する質疑はありませんか。6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 選任後の任期について、町長はどのように考えておられるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 副町長の任期は、法的には4年と決められておりますけども、ただ任命権者は首長たる私にあるわけでありまして。私の任期が来年の4月27日までですので、本人のほうには一応私の任期の期間中、4月27日まではしっかりとお願いをしたいと、ただしその後については状況を判断させていただきたいということで伝えてあります。

現在、状況を話しますと、ご承知のように中村前課長がお亡くなりになり、今の副町長には税務課長の事務取扱という職務を兼任させておりますので、そういったことも踏まえて今回お願いをしたところであります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

これより、議案第72号に対する討論・採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

これより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。したがって、本案は同意することに決定されました。

副町長横田学君の着席を求めます。

〔副町長 着席〕

○議長（黒木 泰三） ただいま、議案第72号は同意することに決定しましたので、お知らせします。

○議長（黒木 泰三） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、平成30年第4回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、副町長から発言を求められていますので、これを許します。副町長。

○副町長（横田 学君） 一言お礼を申し上げます。

このたびは、町長からご提案いただきました私を副町長に選任する議案に対しまして、住民の代表機関であります議会としてご同意をいただきましたことを大変重く受け止めております。そして、この職責の重さを考えますと、改めて身の引き締まる思いがしております。

これからも町長を補佐し、町民の皆様の声、町民の皆様の負託に応えられるよう、そして町長が掲げておられます人が元気、地域が元気、住んでよかったと思えるまちづくりを熟慮断行、職員と一緒に取り組んでまいりたい、そのように考えております。

議員の皆様方には、これからもご指導、ご助言を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、お礼とさせていただきます。本日はありがとうございます。

○議長（黒木 泰三） 次に、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） 一言お礼を申し上げたいと思います。

第4回木城町議会臨時会における議案のご審議、まことにありがとうございました。上程いただきました4議案、全て原案のとおり承認及び同意をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げ

げます。

台風24号、25号の災害復旧につきましては、被災されました町民の生活や、なりわいが一日も早く戻りますように、そして人が元気、地域が元気、住んでよかったと思えていただくように、職員一丸となってスピード感を持って全力で取り組んでまいります。

また、ご同意いただきました副町長人事案につきましては、私と一緒に、私のまちづくりをしっかり支えていただきたいと思いますと思っております。議員各位のご指導、ご助言を賜れば幸いに存じます。

二十四節気の一つ、霜降を過ぎ、秋が深まりこれから一段と寒くなってまいります。議員各位におかれましては、十分健康にご留意いただきますようご祈念を申し上げ、第4回臨時会のお礼といたします。ありがとうございました。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時20分閉会
